



セコムが細田工務店<1906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



細田工務店<1906>について、セコムが2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、セコムの細田工務店株式保有比率は、0.00%と14.80%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月4日。